

令和4年2月10日

本校保護者 各位

東根市立神町中学校

校長 寒河江 正人

オミクロン株によるクラスターの特徴を踏まえた感染拡大防止について（依頼）

立春の候 皆様におかれましては、益々ご清栄のことと存じます。

また、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、「新型インフルエンザ等特別措置法」に基づく「まん延防止等重点措置」が、本県では昨日から天童市も追加され、計9市町に及んでおります。

山形市や天童市等、通勤や通学等で生活圏・経済活動圏を共有するエリアの感染状況は、本市にも大きな影響があり、憂慮すべき状況となっております。

一方、市内の複数の小学校において、新規感染者（陽性者）が確認されており、臨時休業（学校閉鎖・学年閉鎖）の措置をとっております。

つきましては、現在の状況を重く受け止め、保護者の皆様におかれましては、ご家族の「油断・ゆるみ」なく、今後とも感染防止対策の徹底にご理解ご協力をいただきまして、本校生徒の教育諸活動の安定した実施と維持・継続を温かく見守ってくださいますようお願い申し上げます。

なお、下記のと通りの対応を生徒のみならず関係者全体で徹底していただきますよう重ねてお願い申し上げます。

記

《 山形県教育委員会からの指導に基づく対応 》

- 1 検温・体調確認、不織布マスク着用、手洗い・手指消毒、ゼロ密、換気を徹底すること。

※同居の家族に「発熱や風邪様疾患の症状等の不調がある場合」には、登校を見合わせる等、感染拡大を阻止する対応に努めること。

- 2 「発熱や風邪様疾患の症状等の不調がある場合」には、速やかに医療機関を受診し、医師の指示に従い、その受診・検査結果等を学校に報告すること。

※オミクロン株の特性上、発熱はなくとも咽頭痛（のどの痛み）や鼻汁等の症状がある場合には、速やかな対応を徹底すること。

※尚、感染不安を感じる無症状の方は、県が設置する検査場所において、PCR検査を受けることをお勧め致します。